

## 三重県立志摩病院 准看護奨学金制度のご案内

### 1. 地域医療振興協会の概要

三重県立志摩病院の運営は平成24年4月1日から指定管理者制度が導入され、公益社団法人地域医療振興協会が運営を担っております。

当協会は、地域医療を支援し、それによって地域の振興を図ることを目的に設立された公益社団法人です。「医療に困っている地域を支援すること」また「地域医療の要『総合医』を養成すること」を目標に、

- ① 自治体からの委託等を受け、病院、診療所及び保健医療福祉複合施設の運営
  - ② へき地等への医師派遣・診療支援
  - ③ 地域医療を担う総合医の育成
- 等の事業に取り組んでいます。

### 2. 奨学金制度の概要

県立志摩病院では、准看護養成学校を卒業後に当院への就職を希望する学生の皆様を対象に、奨学金を貸与することにより、その修学を支援しています。

### 3. 貸与対象者

准看護養成学校等に入学見込みの方または在学する方で、卒業後に当院に常勤職員（准看護師）として勤務する方を対象としています。

### 4. 貸与金額

月額8万円

### 5. 返還免除及び返済

貸与期間に関わらず入職後5年間勤務することにより、返還義務が免除されます。ただし、准看護養成学校等を中途退学した場合や、卒業後に当院に就職しなかった場合は、原則としてそれまでの貸与額（利息とあわせて）を一括返済していただることとなります。

### 6. 申込期間及び申込方法

申し込み必要書類：履歴書・合格通知書（在学者は在学証明書）  
申込ご希望の方は、次までお気軽にお問い合わせ下さい。

〒517-0595 志摩市阿児町鵜方1257番地

三重県立志摩病院 事務部 総務課

担当：中井（なかい） TEL0599-43-0501

## 7. 奨学金貸与の流れ

- ① 三重県立志摩病院事務部 総務課に申し込み（問い合わせ）  
↓
- ② 奨学金生の選考面接  
↓
- ③ 奨学金の貸与  
↓
- ④ 准看護師免許の取得  
↓
- ⑤ 三重県立志摩病院へ就職  
※地域医療振興協会へ就職し、三重県立志摩病院で働いて頂きます  
(注) 奨学金貸与が三重県立志摩病院への就職を確約するものではありません。  
↓
- ⑥ 義務年限（5年間）を勤務することにより奨学金の返還免除  
(※准看護養成学校等を中途退学した場合や、卒業後に当院に就職しなかった場合などは、原則としてそれまでの貸与額を利息とあわせて一括返済していただくこととなります。)

## 8. お問い合わせ

公益社団法人地域医療振興協会

**三重県立志摩病院**

〒517-0595

志摩市阿児町鵜方1257番地

Tel : 0599-43-0501 Fax : 0599-43-2507

担当：事務部 総務課 中井

